

公益財団法人山口県予防保健協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるよう、また、育児休業の取得しやすい職場の環境づくりを促進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年8月1日～平成29年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 職員に対して、育児休業等の各種制度や行政等が行う各種サービスについて周知や情報提供を行い、利用可能な体制づくりを進めることにより、各種制度やサービスの利用促進を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 各種制度やサービスを解り易く説明した資料等を作成し、職員及び管理職へ周知
- 平成28年4月～ 各制度の利用状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

目標2 時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 時間外労働、年次有給休暇の状況把握と課題の整理並びにノー残業デーの設定など具体的措置の検討と実施
- 平成27年4月～ 職員及び管理職への周知
- 平成28年4月～ 取得状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

目標3 インターンシップの受入れやトライアル雇用等を通じた雇入れの実現を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 各制度を実現するための情報収集や関係団体との情報交換を進め、課題等を整理し受入れ準備
- 平成27年4月～ 職員及び管理職への周知
- 平成28年4月～ 受入れの課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する